

新潟市北区内児童館等指定管理者申請者第2回評価会議 議事録

会議名	新潟市北区内児童館等指定管理者申請者第2回評価会議	
対象施設	三ツ森児童館・早通児童センター・豊栄児童センター	
出席委員	風間 良光	風間良光税理士事務所 所長
	鈴木 善正	すずき労務管理事務所 所長
	田中 純一	新潟県児童館児童クラブ等連絡協議会 副会長
	佐藤 康子	葛塚中学校 地域教育コーディネーター
	マルシェフ 弘子	南浜地区主任児童委員
会議日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会、事前説明、傍聴者受付 2. プレゼンテーション ～ ヒアリング（質疑応答） 3. 事務局結果説明、評価委員意見交換 ～ 最終採点（事務局最終採点集計）（非公開） 4. 事務局結果説明・公表（非公開） 5. 選定結果の公表手続の説明（非公開） 6. 閉会（非公開） 	
事務局	北区健康福祉課 課長・課長補佐・児童福祉係担当	
会議内容		
<p>1. 開会、事前説明、傍聴者受付</p> <p>（司会・小嶋課長補佐） 定刻となりましたので、ただ今より新潟市北区内児童館等指定管理者申請者第2回評価会議を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>まずは、委員の皆さまにご報告がございます。今回申請のあった、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が本日付で新宿区から新宿区所管施設の指定管理を取り消される事となりました。</p> <p>この指定取消しを受け、募集要項3~4ページ記載の「6 申請資格（2）地方自治法第244条の2第11項の規定により過去に本市又は他の地方公共団体から指定を取り消されてから5年を経過しないもの」という欠格要件に当てはまることとなり、申請資格を失うため、当該事業者は失格となりました。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、資料をご確認いただいたところ申し訳ありませんが、本日のプレゼンテーションは2団体のみとなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きましてお手元の資料の確認の方をさせていただきます。資料といたしまして机上配付させていただきました次第。あと各事業者の申請書類一式ですね。社会福祉法人颯和会、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社のものになります。また、事業計画書、収支計画書概要版一覧表です。よろしいでしょうか？採点表につきましては後ほど各団体のプレゼン前に、配布の方をさせていただきます。また先ほど申し上げた通り、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団の資料につきましては回収ということとさせていただきます。それでは大変申し訳ありません。私の方で回収させていただきます。</p> <p>はい、それでは続けさせていただきます。本日の会議は、基本的にプレゼンテーションとヒアリングについては、一般の方への公開とさせていただきます。</p>		

す。それでは、開会にあたり、北区健康福祉課長の高山よりご挨拶申し上げます。

(高山北区健康福祉課長)

改めまして、健康福祉課長の高山でございます。日頃より大変お世話になっております。また、前回第1回の評価会議でも、私どもの採点の基準ですとか、今後の児童館運営のあり方について活発なご議論をちょうだいしまして、ご意見を反映させた後に複数の事業者から公募ということで手が挙がりまして、大変熱意のある応募書類を頂戴することができました。厚くお礼を申し上げます。書類を事前に送付させていただき、本当にご多忙の中、事前にご確認をいただき、本日を迎えていただいたということにも大変感謝申し上げます。今日のプレゼンですけれども、冒頭の説明の通り2者を予定してございます。この2者の中から候補者を選びまして、議会の議決を経た後に、来年度からの指定管理者となります。北区は来年度から3館の運営ということになりますけれども、そちらにあたっていただくことになります。第1回目のときにもお話をさせていただいた通り、北区の児童館の再編計画を公表し、今後のその事業を組み立てていく上で、来年度からの取り組みの非常に重要なポイントになるというふうにも考えております。ぜひ各候補者のプレゼンをお聞きをいただきまして、それぞれ専門のご見地から、また地域活動を通じて普段考えていらっしゃるものの質疑なども通しましてより良いプレゼン選定になるようにということをお願いできればと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。それでは続きまして本日の会議の流れについて説明をさせていただきます。

(司会・小嶋課長補佐)

(事務局担当・船山)

それでは、本日の会議の流れについてご説明いたします。本日プレゼンを行う申請者は、先程の説明にもあったとおり2団体です。

この2団体につきましては、募集要項にあります応募資格や、応募の制限について、税金の滞納や団体役員が暴力団関係者でないことなど、すべての制限に抵触していなかったことをご報告申し上げます。最初の申請者から2時よりプレゼンテーションを20分間行います。その後、質疑応答を10分間行い、次の申請者が2時40分頃からプレゼンテーション、質疑応答を行う予定としております。また、審査の参考とするため、プレゼンとヒアリングについては、事務局にて録音させていただきます。

その後、お配りした採点表に記入する時間を設けます。プレゼン途中での記入も差し支えありません。傍聴者の皆様にはこのタイミングで退出していただきます。その後、20分ほど休憩をはさみ、最終審査を行います。最後に、委員の皆様から講評をいただきたいと思っております。後日、結果を公表する際に選定理由も公表する必要がありますので、団体の良かった点などについても、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。以上、説明を終わります。

(司会・小嶋課長補佐)

何かご質問ございますでしょうか？(質問無し)

よろしいでしょうか。それでは本日の傍聴につきましては、8名の申し込みがありましたので許可したいと思いますので、ご了承お願いたします。よろしいでしょうか？それでは傍聴者の方から入室していただきますのでよろしくお願いたします。

(傍聴者8人)

2. プレゼンテーション ～ ヒアリング (質疑応答)

①社会福祉法人 颯和会
(プレゼンター)

はい。それではこれから社会福祉法人颯和会の公開プレゼンテーションを開始させていただきます。よろしくお願いいたします。社会福祉法人颯和会理事長の古田島と申します。お願いします。私どもの社会法人は、パステルグループというグループでありまして、社会福祉法人颯和会と NPO 法人の新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターの二つの法人とがグループになっております。NPO 法人が過去に、豊栄児童センター、早通児童センター、三ツ森児童館、葛塚東児童館からですね、平成 21 年度から令和 3 年度まで 13 年間指定管理を受けておりました。この 13 年間のですね、貴重な経験・体験を子どもたちの成長、健全育成のために再度、今度は社会福祉法人颯和会で生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

続きまして、私、社会福祉法人颯和会の事務長の古田島崇と申します。こちらのスライドに沿いまして、説明をさせていただきたいと思っております。すみません初めに 1 点だけ修正がございます。皆様にお配りした資料の概要なんですけれども、その見積もりの中に葛塚東児童館と言葉が入ってしまっているのですけれどもこちら間違いですので訂正の方お願いいたします。申し訳ございません。

本日の内容ですけれども、スライドの 5 点に絞って説明をさせていただきたいと思っております。その他の詳細な事項につきましては、お配りした資料をご参照いただければと思っております。まず、法人の理念概要、指定管理申請の動機について説明をさせていただきます。社会福祉法人颯和会の理念は、「子どもたち一人ひとりの個性を尊重する、一人ひとりの子ども伸びようとする力を信じ、豊かな心と自分で考えることができる子を育てる」です。児童センター児童館の運営の方針としまして、地域児童に健全な遊びの場を提供し、目的を持った活動の支援をする。誰一人取り残さない、全ての子どもたちに安心できる居場所作りをする。孤立を防ぐ。ということの方針としていきます。法人の概要といたしまして、設立は平成 21 年、理事長は古田島茂、職員数は 234 名。運営施設は認定こども園・保育園などが 8 園。子育て支援センターが 3 施設です。

こちら新潟市および新潟県の地図ですけれども、新潟市西区および中央区にこども園や保育所運営、また村上市や燕市の分水地区にも保育所の運営をしております。先ほど理事長からも話がありましたが、社会福祉法人颯和会と新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター、この二つの組織でパステルグループを構築しています。法人の理念は、「子」は「個」です。新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターでは、発足当初より地域児童に健全な遊びの場を提供することを目的として児童センターや児童館の運営を地域に密着して実施してきました。

パステルグループの業歴といたしまして、平成 16 年に新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターが設立し、その後平成 21 年に豊栄児童センターの指定管理事業を受託しております。そして平成 21 年に社会福祉法人颯和会設立。その後、新潟市北区児童館 4 館の指定管理業務を新潟県ワーキングウーマン・サポートセンターで受託し、その後、再受託をしております。

今回の指定管理者の申請の動機ですけれども、特定非営利活動法人新潟県ワー

キングウーマン・サポートセンターでは、新潟市北区における4つの館を指定管理事業として13年間、受託をしておりました。13年という非常に長い期間です。その間、非常に貴重な体験や経験、子どもたちの成長を経験させていただきました。今回、再度その経験を生かしたく、今回指定管理として申請をさせていただいております。また、社会福祉法人颯和会の理念および運営の方針に共感をし、児童館で勤務をしていた職員が、現在、同法人に所属をしています。また、現在も北区児童館で業務をしている職員も当法人の運営方針に対して、現在においても理解を示す姿勢を保ってくれています。そして、今回ワーキングウーマン・サポートセンターではなく社会福祉法人颯和会からの応募の理由ですけれども、まず一番に法人の財務的な規模から安定した経営が行えることがあり、申請をさせていただいております。次に、職員数が多く、適切な人員配置を児童センター・児童館で行えること、現在234名の職員が在職し、保育士資格を有する者、児童厚生員の資格を有する者、児童館運営に関心がある者が在職しております。次に、法人として子育て支援、保護者支援など多機能的に力を入れる方針であること。また、社会福祉法人颯和会において、過去に児童センター児童館にて館長を行っていた職員が在職していることより、今回、社会福祉法人颯和会から応募させていただいております。

運営の方針についてですけれども、基本的に児童センター、児童館を訪れることが「楽しい」と、子どもたち、保護者の方々、地域住民の方が思える運営を目指します。そして、児童センター児童館に来れば、何でも相談できるスタッフがおり、安心ができること。そして、地域の子育て支援の情報を提供し、それぞれの館が地域のコミュニティの中心となる、児童館・児童センターを目指したいと考えております。

次に事業の実施の内容についてです。事業の実施の内容について以下の3点を挙げます。この後、詳細について説明をさせていただきますが、まず概要を説明させていただきます。まず13年間指定管理のもと児童センター・児童館においてたくさんの事業を行ってきました。その中において必要性が高いもの、重要度が高いものについては踏襲し、児童館・児童センターの運営を行っていきたいと考えています。次に、社会福祉法人颯和会独自の子育て支援・保護者支援を行い、保護者の方の悩みの相談ですとか、その場でいろんなことが相談できる場というものを作っていきたいと考えております。そして最後に、児童センター・児童館の運営において子どもや地域の居場所作りというものが非常に重要になってきていると考えております。この居場所というものが非常にキーワードだと考えておまして、子どものみならず全世代的に孤独や孤立を抱えているというのが非常に多くなっていると考えております。子ども食堂の実施やカフェスペースを作り、子どもたちのサードスペースの構築をしていきたいと考えています。

ここから小川の方から説明をさせていただきます。

座ったまま、報告させていただきます。ときめきパステルこども園の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。指定管理を受託していたときの子どもたちの様子をお知らせいたします。地域の子どもたちが集まり、工作活動や外遊び、運動遊びなどを通して、友達との関わりを深めて、遊びを発展させ

ていく様子です。大学生ボランティアや大人の方と関わりながら、楽しいお祭りの経験をします。次は、歩いてくることができない子どもたちには、バスの送迎をして、豊栄児童センターを拠点として近くの自然に触れる体験をします。じどせんファームでは、豊栄児童センターの畑で野菜を育てます。ゲームを楽しみ、お土産には、収穫したジャガイモ、玉ねぎ、トマト、キュウリなどの野菜をもらいました。体育の専門の先生から指導を受ける機会を設け、楽しみながら教わりました。児童館・児童センターの午前には、乳幼児親子が楽しめる時間を設定いたします。お母さん同士が知り合いになり、子育てのネットワーク作りをします。お母さんたちの子育ての質問や悩みなどの相談に応じます。父親の子育て参加も応援します。お父さんが子どもと楽しめる遊びを実施して、ファザーリングジャパンにいがたと連携して開催したものです。講座も実施していきたいと思っております。次は、新潟県福祉保健部こども家庭課の補助金で運営しましたが、次年度からはお母さんたちがやりたい講座を聞いて開催いたしました。コロナ禍でしたので、オンラインを取り入れ、福島や長岡からの参加者がいました。補助金は ICT の普及が目的で作られたものでした。BP 講座 NP 講座を開催し、プレママ講座も取り入れていきたいと思っております。これは、早通児童センターの親子遊びです。体を動かすことを狙いに、親子で楽しんだものです。

ときめきパステルこども園、主任をしております岡田と申します。よろしくお願ひします。先ほどのお話にありましたが、颯和会として独自の子育て支援に力を入れるというところで、お話させていただきます。「木育広場」といまして、木のおもちゃで親子に遊んでいただく場を提供いたします。木のおもちゃは、木、本来の素材、シンプルなデザイン、子どもの成長に合わせた多様な遊び方などによって子どもの五感を刺激し、豊かな想像力や感受性といった目に見えない力を育むというところで、手助けとなります。遊びを通して子どもの世界に共感し、親子で心豊かな時間を過ごせる場を提供したいと思っております。「絵本教室」は絵本講座なのですがすけれども、子どもは絵本を通してお話の世界を体験し、絵を見て創造力を膨らませ、大好きな人に読み聞かせしてもらうことで、たくさんの言葉に触れることができます。絵本が幼い子どもの心の育ちに寄り添い、親子にとって大切な時間となるような支援をしていきたいと思っております。次が「アナログゲーム」です。アナログゲームは3歳ぐらいから小学生以上が楽しめる遊びなのですがすけれども、仲間とのコミュニケーションや、順番やルールを守る社会性、適応力などの経験となり、多世代が交流する機会にも繋がります。「アナログゲーム」を通して実体験で得られる楽しさや、人と繋がるという大切さを伝えていける場になればと思っております。それから「ものづくりの体験」です。ものづくりを通して、道具の扱いや、それから物の仕組み、オリジナルの工夫やアイデアを盛り込むことで、自分で作る楽しさを味わえるような体験プログラムを用意したいと思っております。はい、次は居場所作りに対しての支援です。子どもの居場所作りに向けた支援として、子ども食堂を実施したいと考えます。みんなで食べることを大切にします。親御さん、それから祖父母の方などが土曜日も働いているために、朝ごはんは1人でおにぎりを食べて遊びに来る子、コンビニで買ったパンを食べて

くる子どもなど、児童館・児童センターで食事ができれば保護者の負担低減になり、子どもたちの食育に繋がり、みんなとともに食べる、食べることができる事がとてもいいことだと思います。三ツ森児童館では、土曜日にはお弁当持参の子どもが多く、作って食べる料理クラブに参加する子どもがたくさんいて、食べる楽しさを味わっていたことでも意義ある事業だと考えています。北区里の和や東区ハッピーハートなど子どもたちに居場所を提供します。

中学生、高校生を対象とする事業についてです。居場所の提供や、中高生利用促進のために来てもいいよとメッセージを伝えて、周知を図り、中高生企画をしていきたいと思っております。中高生向けのお便りを配布し、気軽に立ち寄れるようにカフェを設置し、信頼できるスタッフと会話をして、相談にも応じてまいりたいと思っております。

地域交流活動についてです。地域の人たちが得意なことを子どもたちと楽しむ時間を提供したり、各団体と連携したりして事業を展開します。特に小学校とは連絡を密にして、個別の児童についての理解を深めて、北区全域に児童館機能を広げる出前講座を人員確保した上で行いたいと思っております。

中学生高校生を含む活動です。兄弟が少ない今、中高生は赤ちゃんと触れる機会が少ないので、中学生には自分もこうやって育てられたのだなと思ったり、赤ちゃんにとっては大きなお兄ちゃんにお姉ちゃんに触れ合う、どちらにとっても貴重な経験、体験企画でした。

地元中高生の発表の場としての取り組みです。なかなか歩いて、児童館に来ることができない岡方第一小学校へ、ボランティアの方と一緒に出前講座を行いました。地域交流活動の中でSDGsを学ぼうということで、ホタテの貝殻から作った絵具を使っての活動です。

次は、地域の方たちがみんなで一緒に美味しいものを食べることが楽しいものです。駐在さんにもおいでいただき、もちつきをして食べたり、笹団子も作って食べました。伝統行事を継続していけるのも児童館・児童センターならではのです。三ツ森児童館では、新潟高校吹奏楽部による野外コンサートを開催していました。地域の人たちもとても楽しみにしていたものです。地域の方々が、地域組織活動の一つとして、体操教室などに参加をしています。

北区全域に児童館機能を拡充するには、人員確保がとても大切です。安心安全に活動ができるように人員の確保に努めます。もっと広く、北地域への出前講座を開催したいと思っております。

次は児童館のない地域への活動計画です。もちろん、工作や遊びだけが児童館・児童センターではないので、職員との関わりが深まるように工夫して取り組みたいと思います。たくさん実施された計画ではありますが、ご覧いただいた記録の他にも、取捨選択をし、必要な活動は今後も取り入れていきたいと思っております。

続いての収支計画ですけれども、この資料の通りになっておりますので、お手元の資料やこちらのスライドの方をご参照いただければと思います。

以上でプレゼンテーションがこちらで用意していたものが終了になりますので、もう少しだけ時間があるかと思っておりますので、最後に私の方から少しだけお話をさせていただければと思っております。今回プレゼンテーションの

中で子どもの居場所や新しい子育て支援のこと、13年間やってきたことですか、様々なことをお伝えしたんですけれども、子ども食堂のこともお伝えさせていただきました。実際、私も新潟市北区の中で行われている子ども食堂にも参加させていただいたりですか、その様子を見させていただいたりですか、あと、新潟県内における子ども食堂のフォーラムのようなものですか、その勉強会などに参加をさせていただいております。その中でやはり子ども食堂ですか子育て支援をする機会を設けるというのは、あくまで手段であって、その中で児童館を運営しているものと、そして、その保護者そして子どもたちと、そして地域の方々と一つ関わり合っていく居場所を共有していくということが非常に大切だと考えております。もちろん、子ども食堂をしていく上ですとか、そういったところには新潟市北区の方々とお話ししていくこと、役所の方々とお話しということですか、共有していくこと、許可を得ることが必要になってくると思うんですけども、あくまで提案としてこのような形でコミュニティを作っていけたら、より新潟市北区におけるコミュニティが良くなっていくかなと思いましたので、今回このような形で計画を立てさせていただきました。以上になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(司会・小嶋課長補佐)

ありがとうございました。それでは今のプレゼンテーションについて質問等をお願いいたします。

田中委員

小学生になると、特に男の子なんかは、今は少子化の時代だから、親も自分の子だけが正しいと言って、親同士の喧嘩になったり、子ども同士がすごくひどい喧嘩になったりすることがあるわけですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか？

(プレゼンター)

保育園児でも、年長さんになるとすごくトラブルが激しくなり、保護者の方をお呼びしたり、お話を聞いたりとかすることもございます。1年生になれば児童館という家でもない、学校でもないところで、のびのびと子どもたちが生活しているので、学校の先生もそんな感じだったの？というふうに見られるところもあります。すごく伸び伸びして過ごせる場として、子どもたちは捉えていると思います。

私は今、主に5歳児までの前におりますので、小学校というところは今、幼少連携というところで本当にこの遊びを通して友達が育っていくというところで繋がっていかねばいけないなというところなので、児童館というまた学校とは違う場なのですけれども、そういったところとの繋がりを深めながら、保護者の方にも、今お聞きすると、学童クラブもかなりやっばりクレームが多くなってきて、子どもたちのトラブルに対応することが非常に大変だということをお伺っておりますので、そのあたりのサービスとは違う教育というところも踏まえながらお話をしていく、そういったところを職員と、そして地域の方を含めて考えていけるような場になればいいかなと考えております。

田中委員

ありがとうございました。

風間委員

風間でございます。財務の面から二点だけお聞きします。研修費という形であげていらっしゃる。人と接するという形が大切かと思っておりますけれども、研修の費用の方はこれ位でいいのかということ。それともう一点は、指定管理料の3,780万円ですけれども、適正額なのか、もっと減らせるのか、もったいるの

(プレゼンター)

か、というところでどう判断されたかお聞きしたい。

研修費については、できるだけ多く参加していただきたい、非常に大事だと考えている。ただ、昨今ですね、旅費とかですね、参加費が実際に行くのももちろん多いのですが、ネットでやるのがかなり増えてきましたので、だいぶ経費的には少なくなるというふうに思っています。もし、必要であれば別のところから流用するとか、そういった形でやっていきたいと考えております。それとですね、総予算ですが、前回、私どもが13年間やっていた経費とほぼ同等。ここ2年間が非常に少なくなっていた。これが、大体いっぱいいっぱいの予算と考えて計上しております。

風間委員

私もネットで研修を受けることが多い。しかし、波動が通じなしゃいけない研修もあるので、そういうときにやっぱり対面で会って伝えてもらうような研修がやればいなと。そこで研修費がちょっと増えるのかな。ネットでやる研修というのは非常に数いっぱい見られていいのですが、波動の部分が伝わるということが重要な研修については対面でやっていただければありがたい。

鈴木委員

雇用の関係なのですが、こちらに示されている給与の中に残業代は入っているのでしょうか。例えば時間外労働とかその辺の計算です。どんなでしょうか。前回指定管理を受けたときには時間外はほとんど発生しておりませんでした。それは発生しなかったのか、させなかったのか。

(プレゼンター)

鈴木委員

定時、例えば、豊栄児童センターは9時から19時まで開いていましたけども、18時以降になると特に冬はほとんど来館者がいなくなるという状態でした。ですから、残業が発生するということがほぼない状態でした。

(プレゼンター)

鈴木委員

例えば出張や出前講座が増えたりした場合にはどういう風になるのか。

(プレゼンター)

それもその時間帯で十分対応できるかと思ひます。

鈴木委員

あまり時間外とかはないということか。

(プレゼンター)

はい、学校も時間外の7時までいろいろなイベントをやるということは、多分ないと思ひます。学校の放課後の若干とか、あるいは事業の間に出張する事業をお手伝いするということはあると思ひますが、残業が発生するほどのことは、前回までは全くありませんでした。

鈴木委員

それから、人件費の中に賞与とかがないようだが、これはないということか。

(プレゼンター)

これはですね、賞与込みで計算しております。

鈴木委員

そうすると、どんな感じになるのでしょうか。

(プレゼンター)

賞与についてはそんなに沢山あげられませんので、例えば、前回のときは、センター長が夏冬10万ずつとかその程度でした。なので、それを別途もらわないで、この年収に含めて考えています。

以前勤務していた小川の方から、実際の勤務の中で残業がどうだったのかお話をさせていただきます。

私は9年ほど三ツ森児童館にいたのですが、なるべく勤務時間内に仕事を終わらせるようにしていました。なので、勤務時間が終わったら皆さん家に帰るという。そういうシステムを作っていました。どの館もそうしていると思ひます。

佐藤委員

中高生も受け入れますと書いてあるのですが、今、中高生も帰りが遅い。そうすると「30分しか居られなかったんだけど」というような不満の声も上がる

かと思うのですが、それについての対応は。相談したいから行くっていう生徒が今、中学生はちょっと多い。実際、児童センターの方で話を聞くと、やはり、そういう話が上がっている。ちょっともう終わっちゃったっていうような声もたまに聞く。そこに対して、ちょっと対応してくれるというようなことはありますか。

(プレゼンター)

来年度からは、三ツ森と早通に関しては、開館時間が 10 時から 18 時になって、ちょっと 1 時間開館時間が延びる。その間にちょっと見てもらえるかなっていうふうに思っています。はい。以上です。特別に何かするときには、役所と話し合っ、て、ちょっと時間を延長するとかそういうことができればいいかなと思っています。

マルシェフ委員

地域交流などで多世代の交流ができているのを見て、とても素晴らしいなと思いました。出前講座の方で質問なのですが、新たに濁川、新崎、松浜という風

(プレゼンター)

に書いているのですが、濁川と新崎は同じだと思います。他の地域は考えていらっしゃるでしょうか。

(司会・小嶋課長補佐)

はい。南浜地域とか松浜その辺も開催できるような場所を探して、ぜひ、出前講座をしてみたいと思います。

(プレゼンター)

委員の皆さま、他にご質問は大丈夫でしょうか？はい、ありがとうございます。それではこれで、颯和会さんのプレゼン・ヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(司会・小嶋課長補佐)

ありがとうございます。失礼いたします。

(プレゼンター)

ありがとうございます。失礼いたします。

次の応募団体に入ってください。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか？それではプレゼンテーションを始めてください。シダックス大新東ヒューマンサービス新潟営業所相田と申します。よろしくお願ひいたします。同じく新潟営業所岡村と申します。よろしくお願ひいたします。統括しております。本日発表させていただきます学童および事業本部の須海と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。ただいまより事前にご提示させていただいた事業計画書の内容をご説明させていただきます本日は特にお伝えしたい項目のみのご説明とさせていただきますので、お手数ですが、プレゼン資料のですね、上段の赤い枠に記載項目がございますので、ご確認の際は事業計画書を参照していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに会社概要を説明いたします。弊社は昭和 61 年 11 月に設立し、以来 30 年以上にわたり、全国の自治体に向けた公共サービスの運營業務に取り組んでいる会社になります。主な事業内容としては、児童館、児童クラブなどの児童福祉施設の運營業、複合施設、図書館などの公的施設の管理運營業、保育園、小中学校の給食の調理業務を行っております。また、児童福祉に関しては、20 年の運營業績があり、女性が働きやすい職場環境を整えている企業に認定される「えるぼし認定」3 段階目をいただいております。また、画面のように、各種認証資格を多数取得している会社となります。次に、法人の運營業理念基本方針ですが、現在、新潟市では、子どもを産み育てやすい社会を実現すべく、子

育て支援の充実に力を入れておられます。令和 2 年度を始期とする「新潟市新・すこやか未来アクションプラン」では、児童館のような親子で利用しやすい施設のニーズが高くなっております。児童館の運営においては、児童館の役割と、児童館のガイドラインを十分に理解した上で、子どもたち自身が成長する場としての子育て支援、子育て世代をサポートする場としての子育て支援、地域住民を交えて地域で子育てし、まちづくりに繋げる地域子育て支援、さらには地域の幅広い世代が集う場としての世代交流といった、これらの役割を果たしてまいります。そのため、弊社の活動は、全ては「未来の子どもたちのために」という理念のもと、弊社の方向性や、弊社が有する専門ノウハウを活用させていただき、新潟市の未来を担う子どもたちの子育て世代の健全育成のお手伝いや、児童館での利用者のニーズにお応えし、1人1人の子どもの心身に寄り添い、子どもの子育てと保護者の子育てがともに実現する運営管理に努めてまいります。

画面は弊社受託施設の運営実績でございます。令和5年4月時点で全国で2048ヶ所を運営しております。新潟県内では11月1日現在、66ヶ所の運営実績がございます。本社や全国の支店、営業所の連携体制や地域密着型の運営を行うことで、各自治体からも多くの信頼をいただくことができ、年々その規模を拡大しております。

ここからは事業内容についてご説明させていただきます。画面は乳幼児向けの事業となります。子育てに対する不安をなくし、子育てに喜びを見出せるよう援助することを掲げ、子育てをしている親子の交流を促進する子育て拠点としての事業を中心に行ってまいります。乳幼児期は気軽に参加できる単発プログラムや、子どもの成長を感じられる継続型のプログラムなどを組み込みます。全国での弊社受託施設では、乳幼児の親が施設に期待することとして、子連れで楽しめる場所やイベントが挙げられており、子育ての悩みについては、食事、栄養、しつけなどが上位を占めております。これらを踏まえ、弊社は親子が安心して楽しめる場所の提供を行うとともに、地域と連携した異年齢交流、そして子育ての悩みをテーマにした研修会の実施により事業の充実を図ってまいります。

次に、小学生向けの事業については、安心安全な居場所づくり、子どもが自主的に自由に遊べる環境づくり、1人でも来館しやすい雰囲気づくり、職員も小学生に積極的に声掛けを行い、友達を作りやすい環境づくりなどに努めてまいります。全体としましては、発達段階に応じた自主事業を行ってまいります。現在の指定管理者が行っている事業は継承させていただき、新たに弊社の取り組みを加え、事業の充実を図りたいと思っております。プログラムなどは、新潟市の地域資源の活用をしながら取り組んでまいります。また、誕生日会や年代別の活動などの定例行事や、七夕やハロウィン、クリスマス、節分といった、季節に合わせた児童館独自のものや、本社企画のイベントを実施してまいります。体を動かすプログラムを積極的に取り入れたいと思っております。定期的にイベントを実施することで、楽しみながらイベントに参加し、親子の顔見知りを増やして、お友達づくりの一環としての居場所の提供も図ってまいります。

こちらは弊社の強みでもあるキッズサポートチームのご紹介となります。小児科医や臨床心理士などの各専門家が一つのチームとなり、現場からのメールやオンラインでの相談、現地巡回指導などを行います。相談依頼を送ると、3日以内にキッズサポートチームから返信があり、内容は専門家から見た所見に加え、適切な対応方法やアドバイスが具体的に記されており、職員はその指導によってすぐに実践いたします。場合によっては、専門家が実際に現場を巡回し、子どもの様子や職員の対応方法を見ながら指導に行く。巡回して指導していく、巡回指導もごさいます。実際、子育て支援拠点での悩みの相談をこのキッズサポートチームより解決に導いた事例もごさいます。これらの取り組みは子育て支援の相談援助の一環として大いに活用したいと考えております。

次に、中高生向けの事業については、全国的に児童館利用が極端に少ないのが現状であり、大きな課題であると捉えます。また、思春期で身体的精神的にも成長し、難しい時期でもありますので、そのような時期に児童館としては、居場所の提供や仲間づくりが重要であると考えております。スポーツやゲーム大会を通して仲間をつくってもらえると思います。その他には、ボランティア事業、文化活動も展開したいと思っております。

次に、情報発信や広報活動についてご説明いたします。情報発信にしましては、毎月のお便りの発行、ホームページの告知、SNS を利用して利用者様に情報の発信をしております。また、広報への掲載依頼や地域の方への周知としましては、回覧板などを活用させていただき、お便りの回覧を依頼したいと考えております。リピーターを増やすために、インスタグラムを開設し、イベントの写真やイベントの告知などを行っております。

次に、地域との交流連携についてになります。現在の指定管理者が培ってこられた、地域との繋がりは継続させていただき、来館者、市内の保育園、幼稚園、学校や関連施設をはじめ、地域のボランティア団体と連携を図り、地域に根ざした運営を行います。地域の皆様、団体との日常のコミュニケーションを大事にし、共通の目的に向けてルールの特明確化、信頼のコア構築が必要不可欠だと考えます。そのために、意見交換、情報の共有などを行っております。地域との連携については、多くの地域団体とのネットワークを図り、地域の方とともに事業を行うことで、子どもや保護者にとって地域の人に温かく見守ら見守られているという安心感が持てます。子どもが多く地域の人々で心豊かに成長すること、また、地域文化の継承ができるなど、次世代育成に繋げていくことができる世代交流の場となるよう努めてまいります。

次に、運営体制についてご説明させていただきます。ポイントとして三つごさいます。一つ目はエリアマネージャーの配置でございします。新潟市を管理担当するエリアマネージャーを配置することにより、現場対応をきめ細かく行います。二つ目は、本社からは学童保育事業本部、信越エリアを担当するエリア指導員を配置し、全社一丸となり、運営や人間関係の相談など現場をフォローアップしてまいります。三つ目は、新潟県内の弊社受託施設からの応援体制が整っているということになります。県内では多くの受託施設に人が在籍しておりますので、運営においての不安要素は少なくなっております。

続いては職員の雇用条件になります。弊社では職員が長期にわたり働き続けら

れるよう、職場環境の改善および処遇改善に重きを置き、画面の条件にて勤務していただきたいと思っております。ただ職員の方は既に現事業者の方で条件が設定されておりますので、受託できた際には、個別に状況を確認させていただきながら、最終決定したいと思っております。転籍していただけた方は、今の条件を下回らないようにいたします。さらには、充実した福利厚生制度を用意し、働く上での責任感や、やりがいを見いだせる職場環境を整えてまいります。

次に、職員の確保についてです。人材の確保は施設の運営にあたり、最重要項目として考えております。採用の計画として、児童館運営において人員の確保と、今まで築き上げた子どもや利用者との関係は重要となりますので、現在の職員の方の継続雇用を最優先に進めさせていただきます。継続雇用のためには、雇用条件および会社概要などを説明する職員向けの説明会を実施させていただき、不安を払拭させていただきます。その上で、継続勤務を希望される方を雇用させていただきます。それでも不足の場合は、過去の実績から効果のあった手法を取り入れてまいります。新規雇用においては、地元雇用に最優先し、採用を行ってまいります。また、運営においては、幅広い世代の方々の活躍が欠かせないため、年代に応じた募集方法も取り入れてまいります。このような取り組みにより、運営開始時には万全な体制を整えてまいります。

続きまして、職員の研修についてとなります。研修を実施することで、知識の取得およびスキルアップにより、サービスや質の向上に繋がると考えます。弊社では、所属する職員が必ず受講する定期研修の他に、専門家による研修を行っております。また、動画研修ツール「shouin」の研修方法については、実際に実施した研修を動画に記録し、復習や新規職員教育に活用しております。ここで一部ではございますが、実際にどのような研修があるか動画にて視聴していただきたいと思っております。音が出ないので、口頭にてご説明させていただきます。まず現場に iPhone を 1 台ずつ配備しまして、その中に研修ツールが入っておりますので、その研修ツールを選びまして、このように、動画にて研修するという状況でございます。こちらは嘔吐物の処理の対処方法についての動画でございます。すみません、音が出ないので、この後ずっとこういった動画が続いてまいりますので、一度この動画を終了させていただいて、次の説明に入らせていただきます。このようにですね、「shouin」では空き時間にも現場で研修することができますので、新規採用の職員の研修も滞りなく行っている状況でございます。

次に、安全対策、危機管理についてご説明させていただきます。事故防止、防犯・防災対策については、各施設、あらゆる想定のもと、あらかじめ防ぐこととして、職員の配置の工夫、安全点検などを行います。また、各種訓練や防犯教室を実施し、緊急時に備えております。動画で研修できる「shouin」を活用し、研修や各施設からのヒヤリハットの投稿を確認し、日々、防災意識を高めてまいります。これらの事前準備や関係機関との綿密な連携を図り、職員が安心安全な施設運営を約束いたします。トラブル発生時には職員が慌てず行動し、利用者の安全を守ることが重要と考えます。第 1 発見者は、状況把握から応急処置、それから、画面の通りのフローチャートにより、関係各所に報告を

いたします。問題を最小限に抑えるために、危機管理マニュアルを参照し、パッドニュースファーストを心がけてまいります。

次に弊社は社会課題解決企業として、SDGsの達成に向けた取り組みにも力を入れております。安心安全な保育環境の提供や子育て家庭が安心して暮らせるように生活環境を構築していくことが、児童福祉における私達の使命と考えております。施設では子どもたちにSDGsを知ってもらうことから始め、子どもたちがより主体的に、楽しく学びながら取り組めるよう、全国の児童福祉施設にツールを提供し、この活動をサポートしてまいります。

個人情報の保護に関しましては、弊社では、プライバシーマークの付与認定を10回受けて更新しております。各施設では多くの個人情報を取り扱うため、個人情報の漏洩を防ぐために、入社時に守秘義務契約、誓約書を交わす。書類は鍵付きのキャビネットで保管するなど、個人情報については特に厳正な運営に努めてまいります。

最後になりますが、全ては新潟市の未来を担う子どもたちのために、弊社はこれまでご説明させていただいた提案内容、これまでの運営ノウハウ、弊社の特色のある取り組みや新潟市内にも多くの受託施設があるという強みを生かしてまいります。今回運営させていただければ、新潟市の子育てをとともに支え合うパートナーであると考えますので、ぜひお任せいただきたいと思います。本日はご清聴ありがとうございました。

(司会・小嶋課長補佐)

はい、シダックス大新東ヒューマンサービスのプレゼンテーション、大変ありがとうございました。それではこれより質疑応答に入らせていただきます。

田中委員

北区は児童館のある所とない所があるので、出張児童館とか出前児童館という点については、どのようにお考えでしょうか。

(プレゼンター)

現在、岩室地域児童館で受託させていただいておりますが、その実績を踏まえ、出張児童館を毎月1回、開催したいと思っております。そのための備品だとか、コミュニティセンターに出向いたりとかっていうところで、北区内での子どもたちが遊べる場所作りを、私達の方で提供させていただければと思っています。

風間委員

研修の方を結構されているようですが、経費が大体20万円ということで十分なのか、あとは指定管理料3780万円ということで、こちらの方はちょうどいいのか、それとももう少し下げられるのか。というところで、どうお思いですか。

(プレゼンター)

正直、上限額ぎりぎりといいますか、マックスで提出させていただきました。現受託業者様の昨年度の収支実績をもとに、あくまでも私達は転籍していただくことを前提に考えさせていただいておりますので、その中で今いる方たちの転籍というところを踏まえ、やはり人員の配置は変わらず、今の現業者さんと同じ人員の配置で、プラスで私達の営業所内です。この指導員というものを配置させていただきますので、それでやっぱりカツカツという形にはなってしまいます。研修に関しましては、今、拝見していただきましたように、あの「shouin」といった形で、各自、各施設にパソコンと携帯の方を貸与させていただきますので、こちらでいつでもあの研修が受けられる体制となっておりますので、この研修費用に関しましては削減したところでございます。

風間委員	どうしても動画とかじゃなくて、実際伝えたい気持ちもありますので、編集の方でしっかり上げていただいて。同時に、伝えたいものについては、実際、対面で伝えてというのをお願いしたいと思います。
(プレゼンター)	はい、承知いたしました。 すみません、説明だと動画だとか、そういったところに重きが行っているんじゃないかっていうことを考えられるかと思うのですが、コロナ禍でなかなか集まって行うことができませんでしたので、こういった研修も大事なので、こういった ICT を使った研修をちょっと公開したというところでございます。
鈴木委員	労務管理の部分で、職員さんの給与とかは、毎年昇給とかはあるのですか。
(プレゼンター)	はい。行っております。
鈴木委員	それから一点、ちょっと気になったのですが、SNS で情報を発信されているが、個人情報というか、お子さんの姿とか写っていますが、その辺りは。
(プレゼンター)	今、個人情報の保護は厳しく言われておりますので、インスタグラム、SNS 等に掲載させていただく際には、保護者様の許可をいただき、ご本人様の許可を事前にいただいたうえで掲載させていただいております。
マルシェフ委員	先程の映像の中に「民生委員の指導」という記載があったのですが、こういった指導があるのでしょうか。
(プレゼンター)	私どもとしてはお子様に昔遊びとか、そういったものを教えて行事とかそういったものを指導していただきたいと思っております。補足になりますが、現状の受託している児童館の中では、第三者委員会の中で民生委員の方たちに携わっていただきながら、近隣の方たちのお声を反映させて運営をしております。
佐藤委員	出前講座が月 1 回で場所などはどのように考えているか。太夫浜小学校とかふれあいスクールを実施している学校もあるが、ふれあいスクールを実施していない学校もあるので、そういった時は場所をどこか借りたりするのですか。
(プレゼンター)	こちらの方で地域でどこか使用できる会場を予約させていただきまして、近隣の方たち、子どもたちに提供しているという形になります。
田中委員	もう一点、現在、岩室地域児童館を運営しているのですが、現在は 1 館だけ。今度は 3 館になるが単純計算で、出前児童館の回数を 3 倍ぐらいで考えてもいいのか。
(プレゼンター)	そうですね。はい。
田中委員	はい、ありがとうございます。
(司会・小嶋課長補佐)	他にご質問等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？はい。それではシダックス大新東ヒューマンサービスのプレゼンテーション・ヒアリングを終了させていただきます。
(プレゼンター)	どうもありがとうございました。失礼いたします。
(司会・小嶋課長補佐)	応募団体につきましては以上となりますので、ここで公開プレゼンテーション・ヒアリングを終了させていただきます。

3. 評価委員採点（非公開）

4. 事務局結果説明、評価委員意見交換 ～最終採点（事務局最終採点集計）（非公開）

5. 講評（非公開）

6. 選定結果の公表手続の説明（非公開）

7. 閉会（非公開）